

本校では、以下のような対策のもと服務規律確保を図ります。

1 目的

年間を通して継続的に校内研修を行うことにより、不祥事への当事者意識を醸成し、学校全体での不祥事の根絶を図るものとする。

2 コンプライアンス推進委員会

(1) 校内コンプライアンス推進委員会

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、養護教諭、事務職員、ブロック代表により組織

(2) 学校コンプライアンス推進委員会

校長、教頭、教務主任、学校評議員5名により組織

3 コンプライアンス研修年間計画

月	内 容
4	・職員の服務規律の徹底 ・学校コンプライアンス ・個人情報の取扱規程 ・組織編成、年間活動計画
5	・信頼される学校であるために ・風通しのよい職場環境づくり
6	・データ（個人情報等）の漏洩、紛失、盗難防止
7	・飲酒運転の撲滅
8	・適切な児童理解 ・公金等の不正処理の防止
9	・暴言の禁止
10	・セクハラ、わいせつ、盗撮の防止
11	・メンタルヘルス
12	・スピード違反等交通違反の根絶、交通事故防止
1	・体罰の禁止
2	・ハラスメント
3	・1年間の振り返り及び来年度に向けて

4 主な施策 教職員一人一人が教育公務員としての使命と責任をもつ

(1) 「One IBARAKI」の活用

○県教育委員会から発行されている「One IBARAKI」を校内研修で活用する。

(2) 校内環境の整備

○風通しのよい職場環境づくりを目指し、教職員の人間関係の構築に努める。

○不審なものが置かれないように、常に教室や更衣室、トイレなどの整理整頓に努める。

○当事者意識を強化し、違和感を共有できる職場環境づくりに努める。

(3) 飲酒運転撲滅の取組

○飲酒運転を絶対にしないために「飲酒運転撲滅の校内ルール」を策定し、校内各所に掲示することで全職員の意識化を図る。